

5月は消費者月間です ～みんなで築こう身近な安全・安心～

毎年5月は、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題の啓発に集中的に取り組む「消費者月間」です。

笠間市消費生活センターでは、賢い消費者を育成するため、様々な活動を行っています。

☆消費生活相談

消費生活について相談を受け、トラブルが解決できるように無料でアドバイスや情報提供をしています。(月・水・金は専門相談員が相談に応じます。)

申・問 笠間市消費生活センター(市役所本所内)
Tel0296-77-1313 (直通)

「消費生活相談員養成講座」の受講者を募集

国民生活センターでは、消費生活相談員を養成するための講座を次のとおり開設します。

対象者 地方公共団体の消費生活相談業務に携わることができることを希望する一般消費者で、全課程の受講が可能な方

期間 7月9日～9月7日(平日のみ開講)

時間 原則午前10時～午後5時

会場 国民生活センター相模原事務所
(神奈川県相模原市弥栄3-1-1)

受講料 17,120円
(旅費・宿泊費・交通費等は自己負担)

申込期限 5月17日(木)

申・問 国民生活センター相模原事務所
Tel042-758-3163

「笠間生活学校」を開校します

昨今の社会の変化は、環境・福祉・子育て、そして食など、私たちの生活に多くの課題をもたらしています。生活学校は、このような課題に自主的に取り組む団体です。ぜひ、お誘い合わせの上、ご参加ください。

期間 平成19年4月～平成20年3月

会場 笠間公民館 ほか

対象者 市内在住の女性

活動テーマ 福祉問題、環境問題、食に関する問題 など

会費 年間：1,000円(開校式当日に徴収します)

申込期限 5月18日(金)

《開校式・移動総会》

日時 5月29日(火) 出発：午前8時30分(8時20分集合)

集合 笠間市民体育館前駐車場

研修先 東京23区清掃一部事務組合 新江東清掃工場

対象者 笠間生活学校生

交通機関 市バス

参加料 2,500円(年会費1,000円含む)

申込期限 5月18日(金)

申・問 笠間生活学校 委員長 大久保悦子 Tel0296-72-3119

小型ガス瞬間湯沸かし器を使用中的の方へ

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸かし器での一酸化炭素中毒による死亡事故が多発しています。必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

「まちづくり出前講座」市民講師を募集

市民参画によるまちづくりを目指し、市民を対象に講座を行う「笠間市まちづくり出前講座」では、講師をしてくださる方を募集しています。皆さんの知識や経験を、これからのまちづくりに活かしてみませんか?

対象者 知識や経験を活かし、無償で指導できる方
募集分野 文化・芸術・スポーツ・学習・技能・環境・子育てなど
※政治・宗教・営利等を目的とした内容等は不可

概要 講師が利用希望のあった地域へ出向き、講座を行います。講座は、原則として1回のカリキュラムです。

申込期限 5月18日(金)

申込方法 申込書にご記入の上、市民活動課(本所)に提出してください。申込書は窓口備え付けのほか、ホームページからもダウンロードできます。

申・問 市民活動課(内134)

はかりの定期検査を実施

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。市では次のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受けてください。

| 会場 | 日程 | 時間 |
|------|----------|-------------|
| 本所 | 5/14,15 | 10:30～12:00 |
| 笠間支所 | 5/8,9,10 | |
| 岩間支所 | 5/11 | 13:00～15:00 |

持ち物 ①印鑑
②手数料(1台520～3,000円程度)

③受験通知はがき

④はかり(分銅・おもりも必ず持参)

その他 所在場所での検査を希望される場合、別途料金で計量士が巡回検査を行いますので、お問い合わせください。

問 商工観光課(内517)

「ふるさと人材育成事業」の募集について

「笠間市ふるさと人材育成事業」は、研修等の資金を補助し、地域のまちづくりリーダーを育成する事業です。

対象者

市内在住の満18歳以上の方で構成され、まちづくりに対して熱意のある2人以上のグループ

対象研修

①国内研修：自分達又は他団体等が企画立案した研修で、目的に合致したものの(2日以上7日以内)

②国外研修：国または県が企画した研修等(3日以上20日以内)

補助内容

研修等にかかる実費額(交通費と宿泊料)の3分の2以内(10万円を限度)

※自家用車以外の公共交通機関を利用して行うものに限りです。

※宿泊料の上限は1泊12,000円

※予定事業数…3件程度

問 市民活動課(内134)

犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成

助成頭数 先着850頭(犬猫、雄雌の区別なし)
※定数に達し次第締め切り

助成対象 平成19年6月1日以降に、県内の動物病院で避妊・去勢手術を受けた犬・猫の飼い主(飼い主も県内在住)

助成金額 避妊手術…1頭当たり4,000円
去勢手術…1頭当たり3,000円

申込方法 各動物病院にお問い合わせください。

申・問 (社)茨城県獣医師会Tel029-241-6242

<マナーを守って飼いましょう>

ふんの不始末、無駄吠え、放し飼いなど、他人に迷惑をかける飼い方はやめましょう。

